

平成27年洞爺湖町教育委員会第5回臨時会会議録

日 時	平成27年11月27日(金) 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 教育長 綱嶋 勉
欠席委員	委員 増山 和世
説明員	管理課長 天野 英樹 社会教育課長 永井 宗雄 社会教育課主幹 角田 隆志
会議録調整者	管理課主幹 佐藤 融
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	岩原委員 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	岩原委員 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 10/31 とうや小学習発表会(とうや小) 10/31~11/2 町総合文化祭<展示部門>(あぶた体育館) 11/ 1 洞爺高等学校閉校記念式典及び惜別の会 (洞爺高等学校、万世閣) 11/ 2 町政懇談会(あぶたコミュニティセンター) 11/ 1~3 町民文化祭<展示部門>(洞爺総合センター) 11/ 3 町表彰式(防災研修ホール) 11/ 4 定例校長会(役場) 11/ 4~5 町政懇談会(入江集会所、観光情報センター) 11/ 6 町教研教育研究会(防災研修ホール) 11/ 8 伊達地方防犯少年剣道大会(温泉中体育館)

- 11/9、11 教育委員学校訪問（虻中、虻高、温小、洞高）
- 11/12 中学生の「税についての作文」表彰式（虻中）
- 11/13 洞爺湖こども芸術文化フェスティバル（洞爺湖文化センター）  
町政懇談会（泉集会所）
- 11/14 教育長杯小学生バレーボール大会（あぶた体育館）  
町PTA連合会研究大会（防災研修ホール）  
地域未来塾（母と子の館）
- 11/17～18 町教育委員会行政評価委員会（役場）
- 11/20～23 ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー  
(香川県三豊市)
- 11/20 町商工会青年部創立50周年記念式典（万世閣）
- 11/23 町民文化祭<ステージ部門>（洞爺総合センター）
- 11/24 町議会11月会議（議場）  
定例教頭会（役場）
- 11/25 特別支援委員会並びに特別支援教育連携協議会  
(防災研修ホール)
- 11/27 教育委員会第5回臨時会（委員会室）

#### 岩原委員長

只今の教育長の報告につきまして何かご質問ございませんか。

≪「ありません」という人あり≫

町政懇談会で教育に関わることは何かありましたか。

#### 網嶋教育長

まだ全て終わっていませんが、直接、教育に関する部分での質疑等は今のところありません。

#### 岩原委員長

諸般の報告を終わります。

#### 日程第4

#### 【報告事項】

#### ・報告第23号

#### 岩原委員長

続きまして日程第4、報告事項、報告第23号管理課所管の各種事務事業の取組状況について、よろしくお願ひします。

#### 天野課長

2ページになります。報告第23号管理課所管の各種事務事業の取組状況について報告いたします。なお、一部間違っていますので、訂正をお願いします。各種事務事業の「取扱状況」は「取組状況」です。大変申し訳ありません。3ページの社会教育のところも同じ間違いをしていますので、訂正をお願いいたします。

報告を申し上げます。洞爺高等学校閉校記念式典についてです。平成28年3月末日をもって閉校する洞爺高等学校閉校記念式典を去る11月1日に同校体育館で開催し、来賓をはじめ、保護者、同窓生、旧教職員や地域の皆様、最終的に329名の出席ということで確認しております。教育委員の皆様

様にもご出席を賜り、ありがとうございました。無事、滞りなく式典を終えることができ、64年の永きにわたる同校の閉校式典を厳かに行えました。今後におきましても、最後3年生23名が在籍していますので、全員、しっかり卒業できるように指導していきたいと考えているところです。以上でございます。

#### 岩原委員長

只今の報告につきまして何かご質問ございませんか。

≪「ありません」という人あり≫

ないということで、報告第23号を終わります。

続きまして、報告第24号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、よろしくをお願いします。

#### 永井課長

3ページになります。報告第24号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について報告いたします。

まず1点目ですが、例年、開催をしています洞爺湖町総合文化祭の開催についてです。

平成27年度洞爺湖町総合文化祭が虻田地区では、あぶたふれ合いセンターで実施をしたステージ部門を皮切りに、あぶた体育館での展示部門、それと、生け花体験教室などの関連事業を含めまして、11月14日まで実施。また、洞爺地区におきましては、洞爺総合センター会場に展示部門とステージ部門が行われました。両地区の文化祭会場におきましては、洞爺湖町文化団体協議会並びに洞爺文化協会の会員の皆様による華やかなステージ発表をはじめ、日頃より創作活動に励んでおられる方々の作品が会場ごとに発表され、個性あふれる秀作の数々に会場を訪れた方々を魅了していました。

2点目ですが、今年度の新規事業の地域未来塾の実施についてです。11月14日、母と子の館を会場に第2回目となりますが、地域未来塾を開催いたしました。地域未来塾は今年度から実施した取組みで、小・中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援の場として行っているもので、今回、2回目となる地域未来塾には現職教員1名、退職教員2名の他、北海道大学や北海道教育大学札幌校など4大学から5名の現役大学生、さらに地域サポート4名の参加をいただきました。午前中は小学生を対象に国語と算数の学習の他、運動の時間も取り入れたプログラムとなっており、昼食では自ら組み立てた簡易燻製器で燻製づくりを体験するなど、参加した32名の児童らが楽しみながら学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る取組となりました。また、午後からは中学3年生を対象として国語、数学、英語の学習を行い、参加した14名が各講師からの熱心な指導のもとで高校進学に向けた、学力向上の目的として学習指導を受けました。教育委員会としては、今後、地域未来塾を通して、小・中学生の学習機会の提供により、学習活動の充実を図って行きますということで、配布をしております。こちらの資料につきましては、この11月に第2回目の地域未来塾の様子を見ていた

だきたく、1 ページ目が小学生による学習の取組みです。2 ページ目につきましては、昼食ということで、自分らで燻製器を使って燻製づくりをしている、食事をしているという様子を掲載しています。3 ページにつきましては、中学生のプログラムです。現職あるいはOBの先生が熱心に生徒に学習をしている様子を掲載しています。参考までにご覧いただきたいと思ひます。以上です。

#### 岩原委員長

只今の報告につきまして何かご質問ございませんか。

#### 永井課長

最後に地域未来塾が終わって、参加された虻田中学校と洞爺中学校の生徒から地域未来塾の参加した感想を寄せていただきました。コピーですが、このような形で、感想をいただきまして、今、大体共通しているのですが、各教科で重要な点、解き方のアドバイスを丁寧に教えてもらい、わかりやすい。その他では正解に繋がる要点を教わり役に立ったという意見。このような取組みをこれからも続けてほしいという意見が大半でした。すみません。以上です。

#### 岩原委員長

小・中学生にとっても大変勉強になったことかと思ひます。ただいまの参加者の声にもあったように、長く続くような形で進めていければ、ありがたいなと思ひます。

他に何かご質問ございませんか。なければ、この報告についてよろしいですか。

◀ 「はい」という人あり ▶

ないということで、報告第24号を終わります。

続きまして、報告第25号臨時代理の報告についてお願いいたします。

#### 永井課長

5 ページになります。報告第25号臨時代理の報告について（洞爺湖町議会平成27年11月会議提出の補正予算について）です。補正予算、10ページの事項別明細をご覧ください。先ほど教育長からの話にもありました国の地域創生に伴いまして、洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施事業のメニューの中の読書環境の整備事業について、事業採択されたものの補正となっています。配布した資料で説明させていただきますが、読書環境の整備ということで、要点をまとめていますが、図書施設については町内3カ所ありまして、それぞれのネットワークの構築ということで、各読書の家における蔵書のデータベースを一本化するためのネットワークを構築する。それによって検索による蔵書の確認が容易になり、図書施設の利用促進が図られるというものです。町内3カ所ありますが、あぶた読書の家、みずうみ読書の家、それと洞爺総合センター図書室があります。現在、あぶた読書の家、みずうみ読書の家については、職員が常駐されていまして、洞爺地区につきましては、図書室内については職員が常駐していませんが、図書環境

としては、みずうみ読書の家の本のリストは紙ベースで、洞爺総合支所の図書室には揃えていて、そこでは紙ベースで他のところの蔵書の図書を閲覧していただくような環境になっています。これをデータベース化するに当たりまして、施設間の閲覧等検索が可能になって、利便性を図るというものです。

2つ目に、図書システムの導入ということで、図書システムを導入することによりまして、図書貸し出しの簡素化を図るものです。現在、図書を借りる際には、その中に入っている貸出カードを出して、自分の名前を書いて提出する形になっています。そのカードには誰が読んだか他の方の名前、履歴が残っているという状況がありまして、昨年、道立図書館によります支援事業を活用した際に、現行の貸出方法の改善について求められているということで、こういう時代ですので、中々、記名式の方法でやっているところはほとんどありませんと言われている状況で、それを改善したいということです。電子機器端末を活用しての学習アプリケーションなどの利用により、読書の家における学習環境提供を図る。これにつきましては、タブレットを活用して子どもたちが使える学習ソフトです。事前に入れておいて読書の家の中でそれを使った学習環境を整えたいというイメージです。学習環境を整えて、その中でまた調べたいものはその読書の家の中の図書を活用していただきたいということです。

3点目は、蔵書等のインターネットへの配信ということで、利用者が閲覧する専用の画面を整備することによって、各読書の家の蔵書状況をインターネットで確認できるシステムを構築するということです。これによりまして、施設以外からも、読書の家に行かなくても、自宅等でそういう環境がある場合に、施設以外から蔵書の閲覧、検索が可能になります。町のホームページの中にそういった情報もぶら下げて、その中でも、町内の方も町外の方も当然見れるのですが、そういった整備を充実させて本に親しむ機会をさらに広げたい。こういう取組みを考えています。

10ページに戻りますが、そういう費用で合計506万円の今回補正をしました。その内、共済費と賃金ですが、これについては、システム導入によって、その3カ所の図書の蔵書のデータベース化を図るために、その入力作業あるいはその確認作業を専門にやっただく方の臨時的賃金を含んでいます。9ページにつきましては、歳入ですが、先ほどの地域創生によります交付金。地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで430万円の事業採択をいただきました。今回補正の読書環境整備事業につきましては、以上のとおりです。

#### **岩原委員長**

只今の報告に何かご質問ございませんか。

#### **来栖委員**

閲覧ができるということで、洞爺湖温泉の人が閲覧して、虻田にある本を見たいとなったときは、それを洞爺の読書の家に言えば、洞爺の読書の家まで運んでくれるのですか。

**永井課長**

現行の場合もそうですが、インターネットでも閲覧は出来るのですが、予約までは事業費的にできないのですが、今はネットワークに繋がっていませんが、虻田に見たい本がある場合、本庁と支所をつなぐ定期便、書類もそんなのですが、施設までの配送システム。

**来栖委員**

それはやってもらえるのですか。

**永井課長**

現行もやっていますけども、そういった形で、みずうみ読書の家まで取りに行っていくことになると思います。

**来栖委員**

利用する人が少なく、そんなに忙しいイメージがないのですが。専門の人にわざわざ28万5千円やらないといけないのか。その方々にやってもらうことはできないのかなという気がしています。

**永井課長**

3か所併せて、今、蔵書については約4万冊あります。それを大体、3月まで整備したいのですが、4月からのスタートではなくて、できるだけ3月の広報で周知をして、4月から前倒しで進めたいので、そこまでに12月の中途からそういう人使って、できれば2カ月ちょっとで一気に入力を全部済ませて、データベースを作りたいと考えていて、集中的にやっていただくには専門の方が必要だと考えています。

**来栖委員**

私は前倒しする必要はないと思います。

**岩原委員長**

今、どこの図書館もこういうシステムになってきていますよね。今度、データベース化されて検索するという形になってきているので、来栖委員が言われるとおりに読書の習慣が少ない人も結構いると思うのですが、読書に親しんでもらうといったシステムというのか、ネットを活用しての利用していただける回数が少しでも増える。今、ネット社会でいろいろと問題もあつたりするけれども、こういったシステムで、また、本に親しみを持つという面でも必要なことなのではと私は考えております。

他に何かご意見、ご質問ございませんか。なければ報告第25号につきましてはよろしいですか。

« 「はい」という人あり »

報告第25号を終わります。

**岩原委員長**

日程第5、議決事項、議案第29号洞爺湖町立通学区規則の一部改正についてお願いいたします。

**天野課長**

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

・ 議案第29号

11ページになります。議案第29号洞爺湖町立学校通学区域規則の一部改正についてです。洞爺湖町立学校通学区域規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正するものです。改正の理由です。初めに、昨年度、洞爺湖温泉中学校を虻田中学校に統合することに伴い、保護者等との協議等に鑑み、花和地区に居住する児童生徒については平成27年度に限り通学する学校を選択してよろしいですよという改正を行ったところです。それに伴い、現在、花和地区の2世帯ですが、1世帯は洞爺湖温泉小学校に1名、それからもう1世帯については、とうや小学校に3名、それから洞爺中学校に1名ということでそれぞれ選択をして通学をしています。平成27年度に限った規則で今、設定しているものですから、平成28年度以降の取扱いについて、しっかり定めるものです。選択制になっていますので、平成28年度以降にも、同様に選択することができるという規則の改正。それから保護者の申し出については今回、1回貰えばそれ以後、必要ありませんという手続き等の簡素化を進めたもの。それから小学校から中学校への進学に当たっては、選択した学校区の中学校として、あえて中学校に上がるときには申出はいらないということの定めをします。それから洞爺湖温泉中学校閉校に伴い別表から「洞爺湖温泉中学校」を削除するという一方で、虻田中学校の校区に「洞爺湖温泉」それから「月浦」、「花和」を追加するというものです。保護者の申し出書の別記様式がございますが、これについては選択する年度を記入してもらうために、文言の修正ということでの改正理由です。

それでは、新旧対照表13ページをご覧ください。新旧ですが右側が現行、左が改正案ということで附則の7項の次に新しく1項を加えるものです。花和地区に居住する児童生徒の平成28年度以降における通学区域等の特例措置ということで第8項です。花和地区に居住する児童生徒の通学すべき学校等については次のとおりとする。第1号平成28年度以降に通学すべき学校及び就学すべき学校については、第2条及び第3条本文の規定にかかわらず、保護者の申し出により小学校にあっては、「洞爺湖温泉小学校」又は「とうや小学校」のいずれかを、中学校にあっては「虻田中学校」又は「洞爺中学校」のいずれかを、それぞれ選択することができる。なお、保護者の申し出については、前項の例によるものとし、年度が替わる毎に、保護者の申し出をすることを要しないものとする。第2号ですが、小学校から中学校への進学にあっては、前号で選択した学校区の中学校とし、この場合において、前項の例による保護者の申し出を要しないものとするということ。それから14ページに参りまして、別表です。別表の右側、「洞爺湖温泉中学校」の項を削除しますので、左側に新たに虻田中学校の中に「洞爺湖温泉」それから「月浦」、「花和」を加えるものです。別記様式第5号の様式の一部改正ですが、具体には、様式の中に書いてあります、「次により通学（入学）すべき学校について申し出します。」を左側の「平成 年度より通学（入学）すべき学校について、次のとおり申し出します。」とここを変えるということ

で、申し出をしていただくということにしたいと思います。

12ページに戻っていただきまして、附則です。附則の施行期日1、この規則は公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。学校は27年度まだありますので、平成28年4月1日以降にこの表は直りますということです。それから経過措置ということで「平成27年度中における附則第4項第2号及び附則第6項の保護者の申し出にあっては、別記様式の改正規定にかかわらず、改正前の別記様式により行うものとする。」ということで、これらにつきましては平成27年度中に、仮に花和に転入した場合にその転入者についても選択できることとなりますので、様式そのものをいきなり変えてしまいますと、もし転入された場合困りますので、平成27年度に限って、旧様式で選択してもらうという形にするという経過を置いたというものです。以上です。

#### 岩原委員長

只今、洞爺湖温泉中学校が今年度をもって閉校ということに伴って取り組み方も変わってくるということですが、平成27年度の選択制の規定でいくということになるかと思えます。

この件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

◀「ありません」という人あり▶

それでは、ないということですので、議案第29号洞爺湖町立通学区域規則の一部改正について承認してよろしいでしょうか。異議ありませんか。

◀「異議なし」という人あり▶

異議なしということですので、議案第29号洞爺湖町立通学区域規則の一部改正について承認することといたします。

・議案第30号

続きまして、議案第30号平成27年度教育委員会の点検・評価についてお願いいたします。

#### 天野課長

15ページになります。議案第30号平成27年度（平成26年度対象）教育委員会の点検・評価についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項に基づき、教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したもので、これを議会に提出するとともに公表することについて議決を求めるものです。それでは、別紙で教育委員会点検・評価をお配りしています。教育行政参考資料と評価参考資料というものもありますが、教育委員会の点検・評価の別冊で簡単に説明をさせていただきます。まず1ページをご覧ください。はじめにということで地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ということで、平成20年4月1日に施行されました。この改正において、この評価をなさいということが義務づけられて、そこから今始まっているというものです。点検及び評価の目的ですが、3点ほど書いています。政策や行政活動（施策・事業）の質を向上させること。それから行政の説明責任果たすこと。3つ目に教育行政に対する町民満足度を高めるとい

う目的で評価がなされているところです。評価の流れですが、担当部局の自己評価、点検を行い、その後、評価委員による意見・提言等を受けて、議会に報告、公表ということで今、評価委員による意見・提言等がまとまったので、議案として提出をしているものです。

続きまして2ページに参ります。評価の対象とする事務事業ということで前年度の教育行政執行方針に記載された事務事業の主なものを評価対象として評価をしていることで主要施策ごとに評価シートを作成しているものです。それから（５）達成度評価基準ですが、Aの達成できたから、Dのほとんど実施できなかった、この4区分で評価をしているものです。（６）行政評価委員による意見・提言ということで、それぞれのシートに説明しておりますが、その都度、意見・提言がシート毎に載っておりますので、全体的な総括意見もございしますが、そのようになっております。それから最後、教育行政評価の公表ということで、行政評価委員の意見・提言等を記載した評価報告書を町議会に提出し、町ホームページに公表するというような、今後の流れになっております。それでは、8ページになります。事業評価及び評価委員の意見・提言ということで、この評価委員会につきましては、教育長の諸般の報告にもありましたが、11月17、18日の両日に開かれ、ご意見をいただいているものです。行政評価委員の総括意見ということですが、これにつきましては、平成26年度の教育行政執行方針に基づき実施した事業25区分の主要施策9ページから33ページまで25区分に分かれて、評価をいただいたということです。評価対象の各種事務事業について、概ね予定どおり実施されており、検証も進められ、新たな事業に取り組まれるなど、次へつながる事業展開が見て取れますと、このたびの評価を通して特に感じたことですが、当町においては、芸術文化、スポーツなどが各種団体によって積極的に実践されていますが、いずれの団体においても若いリーダーや指導者の育成、あるいは、発掘の大きな課題であると改めて認識させられたところであります。リーダーの養成等に向けた町民の皆さんとの合意形成を図り、進めていただくとともに心豊かに生き生きと学び合うことができる当町の生涯学習の推進に向け、更なる教育環境の充実に努めていただきたいと、全体的な意見をいただいたところです。評価をいただいた事業が25区分に分かれておりますが、この中で、達成度をA概ね達成できたというのが21事業ありますので、それ以外に、Bが4つほどあります。その4つについて、簡単に説明をさせていただきますが、評価委員については下に書いてある3名の方です。

まず、11ページをご覧ください。主要施策、保育所の運営・充実というものです。取り組みの概要です。幼・保・小連携の充実の活動推進というものですが、中ほど評価です。小学校行事への保育士等の参加で就学後の児童の様子を把握してきているが、学校相互の連携が少なかった。また、児童要録は、教育に係る視点で健康、人間関係、環境、言葉、表現の項目で構成されており、具体目標に沿った児童の状況を記載しています。小学校教員と直

接引き継ぎを行っているが児童と保育所での関わりの具体的な引継が足りなかったという評価です。達成度はほぼ予定どおり実施できたということですが、評価はBということで、ちょっと足りない部分があるということで評価、達成となっております。一番下の評価委員の意見提言ですが、幼・保・小の連携を一層深め、小学校の教育活動がスムーズに行われるよう努めていただきたいということです。

続きまして14ページです。主要施策、特別支援教育の充実の取組概要ですが、介護員、支援員の配置、それから指導計画、教育支援計画の充実ですが、評価です。支援員及び介護員の配置により特別な支援を要する児童生徒への柔軟な対応や授業自体の円滑化を図ることができた。指導計画や支援計画については新たに教育局のスーパーバイザーを招聘して研修会を実施し、各学校における策定に向けて促したものの全学校の取り組みには至っていないというような評価を踏まえて、達成度は一部予定どおり実施できなかったということでBという評価になっています。評価委員の意見・提言ですが、介護員、支援員の配置を継続していただき、個別支援を要する児童生徒に対する特別支援教育の充実を図っていただきたいということです。

続きまして17ページです。主要施策、高校教育の充実の取組の概要ですが、洞爺高校の教育振興、虻田高校への支援というものです。評価ですが、洞爺高校につきましては、生徒のエコプロジェクトの取り組み、それから、閉校記念事業協賛会での具体的な連携、内容の検討を行った。それから、新たに洞爺高校が閉校になるということで、通学費の助成等を実施しており、実績26名で、うち洞爺地区の方21名、月浦地区2名、花和地区3名ということで、通学費助成を始めたものです。虻田高校につきましては、特定部活の支援により、入学者確保には繋がっているが、今後の中学卒業者が減少傾向の中、一般入学者増の効果の検証が中々難しいと、このような評価になっておりまして、達成度は比較的高いですが、Bという評価になっております。評価委員の意見・提言ですが、虻田高校の存続のための支援を今後も継続していただきたいという意見をいただいております。

最後24ページです。主要施策、青年・成人事業の充実取組の概要ですが、成人の集い、それから、青年リーダー養成研修等の充実の評価ですが、成人の集い、それから、その他ヘアアレンジ教室等、それはそれぞれでしっかり実施できたということですが、青年リーダー養成研修については、派遣実績が得られなかったということで、達成度ですが、概ね予定通りの事業を実施できたが、青年事業における実績評価の点では、青年団体との連携や研修派遣において改善すべき課題があるということ踏まえてBという達成度になっているものです。評価委員の意見・提言ですが、青年リーダー養成については、様々な方策を講じて進めていただきたいというようなことで、意見・提言をいただいたというものです。

概要は簡単に今説明をさせていただきました。なお、教育行政評価参考資料ということで、この評価をするに当たって、評価委員の皆様はこの参考資料

も一緒に提出して説明をしたもので、後でゆっくりご覧いただきたいと思います。以上です。

#### **岩原委員長**

只今の説明に何かご質問、ご意見ございませんか。

大方の事業につきましては、Aという大変うれしい評価をいただいておりますが、先ほど説明いただきましたB評価のものもあります。幼・保・小連携の充実ということで、私たちは進められているのかなという感覚を持っていたのですが、学校訪問等にも出てたのですが、スムーズにいけない部分があるのかなと。一層連携を深められるような事業体制、委員会体制をとる必要があるのかなと考えておりました。

介護員、支援員のところがありました。地域でも要望があるのですが、十分それは予算等もありますし、制度的なものもあって、確保していけないという部分があるようでございます。しかし、極力、支援の必要な児童生徒等につきまして、十分気配りというか、支援できるような形の教育を進めていただきたいという要望も含まれているのかなとこんなふうに考えております。

高校教育のあり方についても、意見・提言がされています。洞爺高校の閉校、その後の虻田高校を含めた洞爺湖町としての高校教育、支援というの、どうしていくかということで、更なる支援を継続してほしい、充実してほしいというようなご意見かと思えます。

他に皆さん、ご意見等ございませんか。

#### **吉田委員**

達成度の評価というのは、担当部局が評価者になるということですが、担当部局が話し合いを進めていくのですか。

#### **天野課長**

1ページに書いてありますが、まず、どういうことが執行方針に書かれて、実際、実施をするのですが、どういう内容でできたかということや内部でまずはしっかり評価するということができておられますので、全て自己評価ということで出しますので、全てがAで出している訳ではないので、反省も踏まえてBはBですから、そういうことで出して、その確認もいただいているところです。もうちょっと課題があるとか、もう少しできたかということはありませんので、そういうことを踏まえやっています。

#### **岩原委員長**

評価・意見をいただいて、次年度へ向けての取り組みというか、課題としていかなければ、委員会として、やっていかなければならないのかなと。当然、来年になると27年度の事業についても、この進捗状況も含めて評価をして、また、評価をいただくというか。流れになると思います。

#### **吉田委員**

特別支援教育についても、幼・保・小連携にしても、短い期間でできるものではない。

### 岩原委員長

支援につきましても、年度によって、児童生徒の状況は変わってきますので、その中で対応していかなければならないのかなど。

### 来栖委員

これがあって、来年度どうするのかということ打ち合わせしていくのですか。例えば24ページで青年リーダーの養成、充実だと、駄目だったと課題がありますよね。それをどうしようとか、一番難しいことだと思うのですが。

### 綱嶋教育長

リーダー養成というか、この総括の意見で各種団体も含めて青年だけではなくて、町内的に見ますと、各活動しているスポーツ、文化、それぞれの団体の方の活動の中でも、高齢化という、次の方に引き継ぐっていうのがスムーズでないという現実もあります。先日の委員会の中でも町づくりのためには、必要な町を担う人の町内の研修も含め、先進的な研修の機会を行政としてやっぱり積極的に進めていかなければ、スムーズなバトンタッチも含めてできない。従来からこの青年のリーダー養成は、前にも話したことがあるかわかりませんが、この組織ができてるのが洞爺地区にある農業後継者の青年団体があります。活動もされていて、4、5年位前は町の助成、微々たる助成ですが、公金、助成するっていうことは、ボランティア活動、それから青年団体として、自身だけの活動だけではなくて、新たな青年活動としてのリーダー役という要素もある。補助したのですが、補助は要りませんと。我々は、自分たちの主たる農業の研修も自主的にやっています。洞爺地区で冬まつりだとか、子どもたち対象の夏にイベントをやっているのですが、それは実行委員会の中心的メンバーとして継承しますが、町が求められるような青年のリーダー役というのは、ちょっと荷が重い。そういう経緯があって、でも1団体なので全道的な研修会に年2回ぐらいの期日で行かなければならない。是非、行ってくださいと一昨年、アプローチしていたのですが、参加が得られない。そのような状況もあって、団体がないものですから、一本釣りで団体に属していないが、例えば商工会青年部の方で今年も検討した。道も従来あった研修会の予算が厳しく取りやめになったっていう経緯もある。ですからこの青年だけではなくて、人材育成というか、なるべく若い人たちにいろんな形で、職業的でもいいと思うのですが、他の町の状況を見る。そういう人材育成は必要だ。それは教育だけに限らず、町全体としてそんな取り組みも、その一部として必要に迫られています。

### 吉田委員

今までは青年会議所がその役割を担っていたが、なくなってしまったというのは、だいぶ大きいですね。

### 綱嶋教育長

あったときでも少人数、5人くらいでしたから。そういう組織が形成されていないという青年に限って言えば、中々窓口がない。新たな組織が確立さ

れてないとしても、若い人たちに推進役っていうリーダーになりうる機会を教育委員会としても作り、町としても積極的に。婦人だけは、全国的な研修会でずっと1名ずつ出している。ただ残念なことにそこも年齢が高い。そこらは3泊ぐらいの研修に行ってもらっています。その成果は町の広報紙でレポート、研修の機会があったら研修成果を発表してもらったりしています。非常に各団体の活動されている方も、年齢が高くなっている。

#### **来栖委員**

若い人を探すのが大変。

#### **岩原委員長**

一昔前というとおかしいのかもしれないのですが、例えば農業青年と商工青年との連携した地域を組んでみようとか、そういったものがあつたのですが、だんだん無くなって離れてこじんまりとしてしまった。そうすると助成金はなくてもいいから、好きにやらせて下さいみたいな形になる。イベントに協力するっていう感じぐらいで双方が協議したりする場面っていうのがちょっと言葉悪いですが、ちょっと気嫌いされていてっていうそういうこともあるのかなど。広報か議会だよりか、ある議員さんからもちょっと出たのですが、社会教育をもう少し育成を充実させる必要があるのではないかというご意見を出された方がいるようですが、非常に多目的な要求が多いですが、問い詰めていくというか皆でっていう、今一つ乗ってこないということもあって、社会教育も非常に難しい状況ですから、すぐ活用してってなっても。

#### **吉田委員**

何年か前に秋の収穫祭で、本当の目的は若い人たちに集まってもらって、つながりをつけてもらうという一番大きな目的ですよ。農協、漁協、商工会、観光協会の若い人たちに何かやってもらおうというのが一番の目的だと思います。それを足がかりに、少し進んでいただければいいと思います。

#### **岩原委員長**

このままではいいというものではないので。

#### **吉田委員**

成人というか、社会教育、ちょっと論旨に外れるかもしれませんが、洞爺湖町で青年期のひきこもりだとか、仕事をしないニートというか、そういう人の把握はしているのですか。できていないですよ、きっと。

#### **綱嶋教育長**

できていないと思います。唯一出来るとしたら国勢調査で仕事というか、無職と標記されれば、ある程度把握できるようになるかと思いますが、ただそれは一時的なものなのか、そういう要素、引きこもり、一定の職業がないというところまでは把握しきれない。

#### **吉田委員**

恐らく一定数はいると思います。そういう人たちにちょっと言葉見つからないですが、きちっと社会生活を営んでもらえるように何とか、仕掛けづくりをしていくのも、もしかしたら、社会教育になるのかなど。子どもたちの

貧困問題だとか、ちょっと今までやって考えられないような問題がたくさん出てきているので。

#### 綱嶋教育長

結局、就職という制度というか、それが大きく変わってきたことによってパート的業務だったり、期限付き雇用を生まないという背景があって、昔だと、一定の方はある程度勤めるか、正社員として継続している、そのような社会だったのですよ。今は契約社員というのが主流。

#### 来栖委員

洞爺湖温泉の旅館、ホテルの正社員で働きたいのですがって言われて、駄目だっていうところはない。一生懸命やっていただけるのであれば、正社員で入れる気満々ですが、本人たちが例えば奥さんたちは扶養者でいたいから名前出さない。だから、実名を出すとなると働かないとか、どういう工夫をしながら働いていただけるかっていう状況にあるから、今みたいな正社員になれなかったという話ばかりで、洞爺湖温泉のどこのホテルだって、直ぐに正社員にしてやるから本当にちゃんと働くんだなっていう状況。ニートの方がいっぱいいるって聞いて何でって、うちのホテルだけではなくてどこのホテルも人が足りなくて、困っている状況です。働けないっていうとおかしいですが、協調性がなくて貴方は無理ねっていう人は正社員にはなれないですが。

#### 吉田委員

益々、社会教育の大切さというのは出てくると思います。

#### 岩原委員長

他に何かご意見ございませんか。

≪「ありません」という人あり≫

それではないということですので、議案第30号平成27年度教育委員会の点検・評価について承認してよろしいでしょうか。異議ありませんか。

≪「異議なし」という人あり≫

貴重な意見が出たかと思います。この評価を基に新たな取り組み方、継続、推進という形で進めていかなければならないのかなとそんなふう感じております。

異議なしということですので、議案第30号平成27年度教育委員会の点検・評価について承認することといたします。

・議案第31号

続きまして、議案第31号洞爺湖町立学校教職員の処分内申についてお願いいたします。

なお、議案第31号につきましては、会議規則第20条第1項第5項の規定により非公開とします。よろしいでしょうか。

≪「はい」という人あり≫

それでは、よろしく申し上げます。

----- 非 公 開 -----

《議案第31号洞爺湖町立学校教職員の処分内申について承認》

----- 非公開終了 -----

日 程 第 6

【 そ の 他 】

**岩原委員長**

日程第6その他について何かございますか。

**天野課長**

事務局からお願いです。来月、教育委員会議を開催したいと思っております。内容はマイナンバー制度の関係で様式等の改正が出てくる可能性がありますので、申し訳ありませんが、会議を開催したいということです。12月22日の火曜日から24日木曜日のどちらかでお願いしたいと思います。

22日で調整しますが、増山さんの関係がありますので、24日開催になるかもわかりませんので、ご了承願います。

日 程 第 7

【 閉 会 】

**岩原委員長**

他にありませんか。

《「ありません」という人あり》

なければ、以上をもちまして、平成27年第5回臨時会を終了いたします。ご苦労さまでした。

14:55 閉 会